再評価

【河川事業④】

(直轄事業)

	天竜川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•	•		1
>	豊川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•			4
>	矢作川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•			6
>	宮川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•			8
>	吉井川総合水系環境整備事業				•	•	•	•		1	0
>	旭川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•		1	2
>	重信川総合水系環境整備事業				•	•	•	•		1	4
>	仁淀川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•		1	6
>	遠賀川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•		1	8
>	本明川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•		2	1
>	菊池川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•		2	3
>	白川総合水系環境整備事業	•	•		•	•	•	•		2	6
>	球磨川総合水系環境整備事業	•	•	•	•	•	•	•		2	8
>	大淀川総合水系環境整備事業									3	0

事業名 (箇所名)	天竜川総合水系環境	境整備事業 ————————————————————————————————————	<u>担当課</u> 担当課長名	水管理 金尾	·国土保全 建司	局刈川環	_事業 主体	中部地方	整備局		
実施箇所	静岡県浜松市 長野県飯田市、飯島	島町、伊那市、駒ヶ根	市、高森町、中川村、松川								
該当基準	再評価実施後一定期	期間(3年間)が経過し	ている事業								
事業諸元		緩傾斜堤防、低水	ド整備、樹木伐採・除根、 護岸、高水敷公園(市)	河岸整正、水	路整備、散	策路(市)、	駐車場	(市)、広場	(市)		
事業期間	平成17年度~平成2		开!								
総事業費 (億円)	約32		残事業費(億F	円) 約13							
	・多様な動植物が生 自然環境を背景とし	Iに策定した「天竜川 :息・生育・繁殖する」 た、良好な景観の糾	水系河川整備計画」に基 支好な自然環境の保全を「 持・形成に努める。 、、文化、風土等を形成して	図りつつ、失	つれるなどし	た河川環境	竟の再生	に努めると	ともに、天	竜川流域の豊	
	・当該地区では、堤[・河川管理の効率化 ても利用できるように (西鹿島) ・西鹿島地区は1204 ・当該地区では、堤[防には階段が整備さ 、河川の安全な利消 こせせらぎ・ワンドの 年余の伝統ある「鹿 防には階段が整備さ	3河川清掃、水質調査、生まれておらず、河川敷も樹っ 5用を確保するため、堤防整備を行った。 島の花火」会場として、地が はれておらず、河川敷も草が 5円を確保するため、緩傾	ドが生い茂り の階段、河川 或住民の憩し が生い茂り、フ	水辺へ安全 敷の樹木付 の場となっ く辺へ安全	全に近づき	にくい状 備を行っ くい状況	況であった。 た。また、 であった。	。 子どもたち)場と
目的• 必要性	原固有の植物が生す。洪水調節施設の整・外来植物の侵入が・イカルチドリ等の繁・自然の営力で維持を実施する。	育するほか、イカル・ 係による流況の安? 「著しい。 「軽の場や在来のツ することのできる、	であり、日本でも天竜川上 ドドリ等の営巣に利用され を化等により、樹林化が進 ツザキヤマジノギク等、河 楽河原での固有な生物の生 を継続し、河原固有種を代	ている。 行し、天竜川 原植物の生育 生息・生育環	らしい砂礫	河原の自然 の環境がタ	環境や もわれて	景観が消 <i>り</i> きている。	きしつつあ	3 .	
	安全に利活用できる 【自然再生】 ・礫河原を再生する 〈政策体系上の位 ・政策目標:良好な	の整備、高水敷整(6水辺空間の形成を ことにより、河原固す 置付け> 生活環境、自然環境	構、樹木伐採などを実施す図る。 夏な生物の生息・生育環境 の形成、バリアフリー社会 形成・水と緑のネットワーク	を再生を図る の実現	•						ŁL [.]
便益の主 な根拠	【天竜川総合水系環 (河輪水辺整 (西鹿島水辺整備) (天竜川自然再生)	支払意志額:234円 支払意志額:170円	/世帯·月 受益世帯数	25,585世帯							
	基準年度 B:総便益	平成24年		27	D /O	0.4	Б.О	F2	EIRR	10.1	
率性	(億円) B:総便益	90 54	C:総費用(億円) C:総費用(億円)	37	B/C B/C	4.2	B-C	53	(%)	10.1	
投資効率				13 È体事業(B∠		4.2	<u> </u>				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~		0 ~ 4.5 2 ~ 4.2	2.4 ~ 2.6 2.5 ~ 2.5							
事業の効	た。(水辺の楽校に ・河川敷の樹木伐採	情や樹木伐採により2 登録されている) そによる副次的な効り	3 ~ 4.6 K辺へのアクセスが向上し 長として、不法投棄が減少 が整備予定であり、さらな	した。		の整備によ	り水辺珠	環境学習の	場としても	利用できるよう	うにな
果等			かにした。これにより、花り を整備する予定であり、さ				に利用	されるよう	こなった。		
	・自然観察や環境教		「拡大・維持される。 住民によって利活用される 維持管理が継続され、河		などの事業	ぎが行われる	るように	なる。			
社会経済 情勢等の 変化			横ばいである。 ばいであり、年間約150万ノ	人の人々に利	用されてい	る。					
	【水辺整備】										

事業の進 捗の見込 み	地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていることから、事業の実施にあたっての支障はない。 ・地域住民との意見交換会による意見聴取の実施。 ・各種検討会による市民、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(学識経験者の指導による外来植物の駆除体験など) ・地域と一体となった環境保全活動の実施。(地域住民参加による樹木伐採、自然観察会など)
コスト縮減や代替案	自然再生事業のコスト縮減の可能性 ①工事内で伐採する樹木の処分において、薪ストーブ等で再利用可能な幹を地元の方々に配布し処分費の低減を図る。 ②事業予定区間において、NPO法人や地元住民のボランティア協力を得て河川木を伐採し、伐採の必要な樹木量を減少させる。 事業実施した平成17年度以降の累計では、 ①の取り組みで工事費で約23百万円相当のコスト縮減が図れた。 ②の取り組みでも、工事費用に換算すれば約1百万円/年の作業を実施してもらっている。 今後の事業箇所においても同様な取り組みが可能である。
対応方針	継続
対応方針 理由	投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。

天竜川環境整備事業 概要図



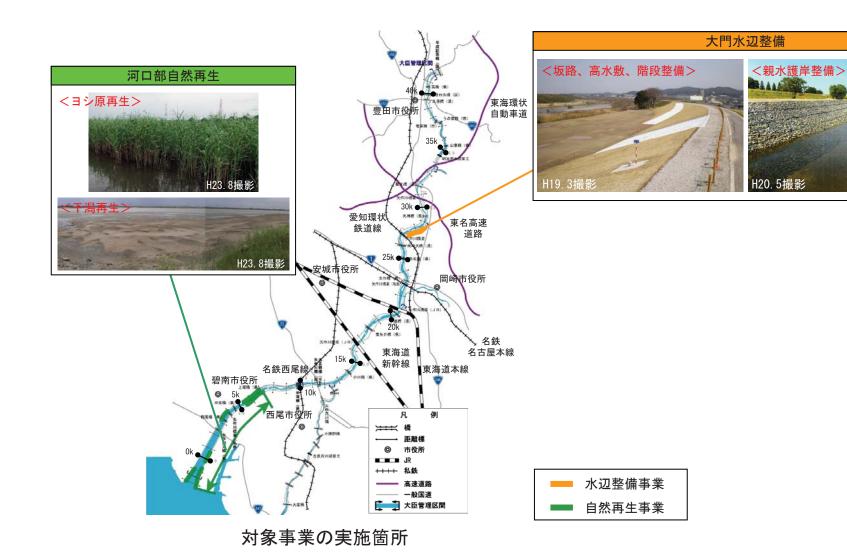
実施箇所 愛知県豊橋市、豊川市 該当基準 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 事業諸元 【豊川自然再生】ヨシ原再生、干潟再生 事業期間 平成13年度~平成30年度 総事業費 (億円) 約28 〈解決すべき課題・背景〉 ●豊川下流域は、もともと低湿地で、干潟やヨシ原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成さしかし、宅地化、市街化の進行や河道整備により、かつて見られた干潟やヨシ原の環境が減少し、アサリ等底生生物やオオヨシキリなどの生物・境が少なくなったことから、干潟やヨシ原の再生・創出を行い、多様な生態系の保全・再生を図る。 【自然再生】 ・豊川下流域は、もともと低湿地で、干潟やヨシ原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成された。 「自然再生】・・豊川下流域は、もともと低湿地で、干潟やヨシ原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成された。 「自然再生】・・豊川下流域は、もともと低湿地で、干潟やヨシ原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成された。 「日然再生】・・豊川下流域は、もともと低湿地で、干潟やヨシ原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成された。 「日然再生】・・豊川下流域は、もともと低湿地で、干潟やヨシ原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成された。 「日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	(名 所名) 豊	豊川総合水系環境團	整備事業		担当課 担当課長名	水管理·国金尾 健調		<u>词川環境課</u>	事業上主体	中部地方整	·備局				
事業請応 (徳川自然再生) 32(原再生、干潟再生 事業請加 中成13年度 ~ 平成30年度 野33 アポースを設定・平成30年度 野33 アポースを設定・平成30年度 野33 アポースを設定・発音> 受用・定域は、もともと低温地で、干湯やコン原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成さしたり、党格化、市街化の進行や河温整備により、かつて見られた干湯やヨン原の環境が減少し、アサリ等底生生物やオオヨシキリなどの生物がらながったとかか、干剤やヨン原の所ながり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成さら、一切に予測は、もともと低温地で、干剤やコン原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成さら、一切に予測は、もともと低温地で、干剤やコン原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成さらで、受性・消化がの発行や河温整備により、かつて見られた干渇やヨン原の環境が減少し、アサリ等底生生物やオオヨシキリなどの生物がすめななった。一型川下濃減の多様な生態系の優全・再生を固えたが、干渇・ヨン原の再生を行う、「全域すべき自思・日本の変をは、「豊かな土殖」の関係を非常である。 「会域主持におりますることにより、多様な生物が生息・生育できる環境の再生を行う、「全域すべき自思・日本の世界が生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現・協工を活用、表目が正常は、大型の形成、カースリースリーの形成、適正な汚水処理の情保、下水道資道の循環を推進する 日本の世界・大型に関係を指し、大型に関係の形成・パリアフリー社会の実現 田田を持て、大型に関係を指し、大型に関係を対して、対域を指する 日本の世界・大型には関係を指し、大型には関係を指して、企業事業の投資効果 日の世界・日本の時間にある。 「世界のの大型・日本の世界・日本の主席を生物は変が傾向にある。」 日本の世界・日本の大型・日本の大型・日本の大型・日本の大型・日本の大型・日本の大型・日本の中で学経験数を、NPO原体等からの意見を指導・技術の見述を描えているといいるといいるといいるといいるといいるといいるといい。「日本の年の大型・日本		愛知県豊橋市、豊川	市												
●素期間 平成13年度~平成39年度 お39	4基準 再	再評価実施後一定期	朝間(3年間)が経過して	ている事業											
総事業費 (優円) 約28	業諸元 【豊	豊川自然再生】ヨ	シ原再生、干潟再生												
(機円)	集期間 平	平成13年度~平成3	80年度												
●豊川下流域は、もとも伝属地で、干潟やヨン底が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨンキリなどの生物が住居する豊かな生態系が終成さしから、宅地と、南村の選行や河道を輸出というかつ見られた干潟やシ)原の環境が渡少し、アサリ等底生生物やオオヨシキリなどの生物 坊が少なくなったことから、干潟やヨン原の頃所がは、リアサリ等底生生物との不可能では、もともと低温地で、干潟やヨン原の原体・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神・神		ሳ39			残事業費(億円)	約28									
では初上 本業全体 基準年度 平成24年度 平成24年度 平成24年度 平成24年度 11.5 15.8 11.5 15.8 11.5 15.8 12.5 11.5 15.8 12.5 11.5 15.8 12.5	● 1境 【・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●豊川下流域は、もまかし、市後が少なくなったこと自然再生】 豊川市に、市後のでは、またので	かし、宅地化、市街化の進行や河道整備により、かつて見られた干潟やヨン原の環境が減少し、アサリ等底生生物やオオヨシキリなどの生物がすめる環が少なくなったことから、干潟やヨシ原の再生・創出を行い、多様な生態系の保全・再生を図る。 自然再生】 豊川下流域は、もともと低湿地で、干潟やヨシ原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成されていた。 を地化、市街化の進行や河道整備により、かつて見られた干潟やヨシ原の環境が減少し、アサリ等底生生物やオオヨシキリなどの生物がすめる環境がなくなった。 豊川下流域の多様な生態系の保全・再生を図るため、干潟・ヨシ原の再生を行う。 達成すべき目標> 自然再生】 干潟、ヨシ原を再生することにより、多様な生物が生息・生育できる環境の再生を図る。 政策体系上の位置付け> 政策体系上の位置付け> 政策体系上の位置付け> 政策体系上の位置付け> 政策体系上の位置付け> 政策体系上の位置では、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現												
□投資物 (億円) 99	拠	豊川自然再生)	支払い意志額:296円		受益世帯数:130	549世帯									
接事業の B:総使益 (億円)	資効 B:	3:総便益			(億円)	41	B/C	2.4		58		11.5			
腰康条(B/C) 全体事業(B/C) ない 事業費(+10%~-10%) 2.3~2.5 2.3~2.5 2.4~2.5 2.4~2.5 2.4~2.5 2.4~2.5 2.2~2.7 2.2~2.2 2.2 2.2 2.2 2.2 2.2 2.2 2.2 2.2	業の B:	3:総便益	63	C:総費用(26	B/C	2.4	(1息円)		(%)				
果等 ・アザリやシジミ、エビ類、カレイ類(稚魚)などが生息・成長する場となり、漁業生産の向上に寄与することが期待される。・水遊びや潮干狩りなど、川の自然とふれあう利用の増加が期待される。 社会経済情勢等の変化 ・豊川下流部に位置する豊橋市、豊川市では、近年、森林原野面積が減少し、宅地面積が増加している。・豊川や豊川放水路での赤潮発生件数は減少傾向にある。・川と海のクリーン大作戦への参加者は増加傾向にあり、地域住民の河川環境に対する関心の高まりが伺える。 「自然再生] (豊川自然再生) H24年度末事業費ベースで約28%である。 ・ヨシ原・干潟の再生事業は、「豊川流域圏自然再生検討会」「豊川河口干潟利用促進協議会」等で学識経験者、NPO団体等からの意見を踏まるとともに、「三河流域圏再生行動計画」「伊勢湾再生行動計画」にも、三河湾へ流入する汚濁負荷量を削減する施策事業の1つとして位置でいることから、事業を進めるに際し支障はないと考える。 コン原の基盤造成及び干潟再生の養浜材料として、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、前回再評価以降で、約300万円の三型のでは含まり、対応方針と対応方針として、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、前回再評価以降で、約300万円の三型のでは多額である。 「おりまれた」というにあり、前回再評価以降で、約300万円の三型のでは多額である。 「第2条員会の意見・反映内容>	E分析 【自 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	事業費(+10%~- 工期(-10%~+ 受益世帯数(-10% 自然再生】 干潟、ヨシ原の再生	-10%) 2.3 10%) 2.5 ~+10%) 2.2 E箇所では生物が増加	~ 2.7 ~ 2.5 ~ 2.7 ~ 1傾向にあ	2.3 2.4 2.2 り、下流域における	~ 2.6 ~ 2.5 ~ 2.7 多様な生態	系の保全			よちオスニレ	・が期待さ	n Z			
#状況 (豊川自然再生) H24年度末事業費ベースで約28%である。 ・ヨシ原・干潟の再生事業は、「豊川流域圏自然再生検討会」「豊川河口干潟利用促進協議会」等で学識経験者、NPO団体等からの意見を踏ま事業の進捗の見込み ・コシ原・干潟の再生事業は、「豊川流域圏自然再生検討会」「豊川河口干潟利用促進協議会」等で学識経験者、NPO団体等からの意見を踏まるとともに、「三河湾流域圏再生行動計画」「伊勢湾再生行動計画」にも、三河湾へ流入する汚濁負荷量を削減する施策事業の1つとして位置にいることから、事業を進めるに際し支障はないと考える。 ・コシ原の基盤造成及び干潟再生の養浜材料として、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、前回再評価以降で、約300万円の二や代替案立案等の可能性 対応方針 機続 対応方針 投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。 投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。 (第三者委員会の意見・反映内容〉	経経済の・豊田	アサリやシジミ、エレ 水遊びや潮干狩りが 豊川下流部に位置 豊川や豊川放水路	ビ類、カレイ類(稚魚)など、川の自然とふれ する豊橋市、豊川市での赤潮発生件数は	などが生態しあう利用のでは、近年では、近年	息・成長する場となり、 D増加が期待される。 、森林原野面積が減 にある。	漁業生産少し、宅地	面積が増	寄与すること 加している。	が期待さ		.w -wi i-i C				
事業の進 あとともに、「三河湾流域圏再生行動計画」「伊勢湾再生行動計画」にも、三河湾へ流入する汚濁負荷量を削減する施策事業の1つとして位置を			24年度末事業費ベー	スで約289	6である 。										
や代替案 立案等の 可能性 対応方針 継続 対応方針 投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。 理由 (第三者委員会の意見・反映内容>	美の進 る。)見込 い	るとともに、「三河湾) いることから、事業を	流域圏再生行動計画 F進めるに際し支障は	[」「伊勢湾 ないと考え	再生行動計画」にも、 とる。	三河湾へ	流入する 済	汚濁負荷量を	削減する	施策事業	の1つとし	て位置付けら	れて		
対応方針 投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。 理由 <第三者委員会の意見・反映内容>	大替案 ミ等の		及び干潟再生の養浜	材料として	、河道掘削による建	設発生土に	て対応す	ることにより、	、 前回再	郭価以降	で、約300	万円のコスト	縮減を		
理由 <第三者委員会の意見・反映内容>	方針 継	迷続]		
<第三者委員会の意見・反映内容>		设資効果等の事業 <i>0</i>	の必要性、事業の進捗	歩の見込み	等から継続が妥当て	:ある。 -									
<要知県の意見・反映内容> 〇「対応方針(原案)」案に対して異議ありません。 なお、事業効果を確認しながら順応的な管理を行っていただくようお願いするとともに、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進にも努め お願いしたい。	く * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	特になし。 〈愛知県の意見・反映内容〉 ○「対応方針(原案)」案に対して異議ありません。 なお、事業効果を確認しながら順応的な管理を行っていただくようお願いするとともに、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進にも努められるよう													

豊川総合水系環境整備事業 概要図



事業名	矢作川総合水系環 境	境整備事業	担当課	Ē Æ			局河川環境		中部地方整	整備局	
(箇所名) 実施箇所	愛知県西尾市、碧南	市、岡崎市	担当課長	ই 名	金尾健	<u> </u>		主体			
	再評価実施後一定期		ている事業								
事業諸元	【大門水辺整備】坂	反路整備、高水敷整 係	備、階段整備、親水護	岸整備、公	:園整備(市	.)					
	【河口部自然再生】		生								
事業期間	平成15年度~平成3	32年度			1						
総事業費 (億円)	約26	-11-	残事業費	遺(億円)	約15						
目的・	かし、また、はには、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	が卓越する河川の中 る河床低下や護岸書 おいて人と川とがふれ に学校・住宅地をを控 る。 で、安全に近づくこと が、四和40で 様な生物が見ら保全 は、様な生態系の保全 は、様な生態系の保全 は、様な生態系の保全 は、様な生態がある。 は、様な生態がある。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	努め整備を行う。また、 ∼50年代を中心に行ネ	な環境が目 はな環境が目 性が高いエ で いる。 で れる。 で れる。 で れる。 で れる。 で れる。 で れる。 で れる。 で れる。 と の と の と れる。 と の と の と の と の と の と の と の と の と の と	或少したこと のとする。 こりアである こりアを様ない 原本生を行った。 であるした。 であるした。 であるした。 であるした。 ではていた。 ではていた。 でのは、できる。 でのは、できる。 でものは、できる。	から、河 。地域住 クリエーシ 下ることがい 易、地域振	口部におい 民にも非常 ション活動、引 つて見られた 必要。 長興の場なと	て干潟やヨ: に親しみの。 憩い交流の ニ干潟やヨシ	シ原といった あるふれあ 場としての 原が少なく に利活用で	た良好な河 いいの場にな 整備を行う なり、シギ	「川環境の再生を図 なっており、良好な河 。 ・チドリ類をはじめと
便益の主 な根拠	【矢作川総合水系環 (大門水辺整備) (河口部自然再生)	支払い意志額:212		世帯数:83,8 世帯数:54,9							
	<u>基準年度</u>	平成24年	F度			1		I c take			ľ
率性	B:総便益 (億円)	86	C:総費用(億円)		26	B/C	3.3	B−C(億 円)	60	EIRR (%)	5.8
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	35	C:総費用(億円)		13	B/C	2.7				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(-10%~ 受益世帯数(-10%	~-10%) 2. r+10%) 2.	「業(B/C) 3 ~ 2.9 4 ~ 2.6 4 ~ 2.9	3.1 3.2	写業(B/C) I ~ 3.5 2 ~ 3.3 D ~ 3.7)					
事業の効 果等	・水辺に安全に近づ ・自然の水階となり、 ・環境学習などの場 ・堤内地の生 【自然用川河口部) ・多様な生物の生息 ・干潟では、アサリな	けることで、子どもか 良好な水辺景観が として利用できるよう。 、大門公園と一体と い生育場が広がるこ などの生物による水質	はスポーツやレクリエー いら大人まで、川とのふ 形成されるようになる。 いになる。 なった利用ができるよ とにより生息する生物 質改善が期待される。 環境学習の場、潮干狩	ふれあいの ^は 。 こうになる。 ロ種が増加値	場となること	とが期待さ を様な生	€態系が再生	生される 。	ె ం.		
社会経済 情勢等の 変化	・矢作川の高水敷の	は約120万人であり、±)利用者数は増加傾	曽加傾向である。 向にあり、河川空間に	対する利用	月二一ズが打	拡大してに	いる。				
事業の進 捗状況		24年度末事業費べ-	-スで約21%である。	**** +=	业 ナムこで	후 티 <i>ナ</i> 마	±=~#4:	Z la l. + 1 - 1	바랍 ^다 므!	₩	- Z ¬ ≥ .t * = + c + · + · · ·
事業の進 捗の見込 み	ており、地域と連携し ・大門水辺整備事業	して進めている。また	再生計画勉強会」で学 :、「三河湾流域圏再生 ークショップにより市見 はないと考える。	E行動計画.	」にも三河流	弯の水質	改善への施	策事業の一			
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・干潟再生の養浜材	†料として、河道掘削	による建設発生土にで	て対応する。	ことにより、	前回評価	i以降、約2 ⁻	千万円のコ	スト縮減を	図っている。	0
対応方針	継続										
対応方針 理由	投資効果等の事業の	の必要性、事業の進	捗の見込み等から継ば	続が妥当で	:ある。 -						
その他	いしたい。	(映内容>)」案に対して異議あ 確認しながら順応的:	りません。 な管理を行っていただ ても、指定区間や三河								

矢作川総合水系環境整備事業 概要図



- 7 -

事業名	宮川総合水系環境勢	整備事業	<u>担当課</u> 担当課長名			局河川環境	事業中	9部地方整	整備局					
(簡所名) 実施箇所	三重県伊勢市、玉城	或町	I担当謀長名	金尾 健	可		王体							
該当基準	再評価実施後一定排	期間(3年間)が経過し	ている事業											
事業諸元			備、低水護岸整備、高水敷整正											
事業期間	【昼田地区水辺整備 平成19年度~平成2		、低水護岸整備、高水敷整正、	多目的压力	易整備(町	Γ)								
総事業費	45		** ** ** / * ** **	46.0										
(億円)	約15 <解決すべき課題・	the v	残事業費(億円)	約3.7										
目的・性	史文化資備】 (「宮川な5年版)は、	宮川・勢田川に残されている自然環境や歴史文化資源を活用し、連続的に利用できる河川空間を整備することにより、伊勢神宮をはじめとした周辺の歴に文化資源との連携を図り、地域の魅力の向上と活力ある都市空間の形成に寄与することを目的とする。 水辺整備】 宮川勢田川地区) 宮川勢田川には、伊勢神宮と関わる渡し跡や舟運、また古い街並みなど、さまざまな歴史的な資源が点在している。 平成25年の式年遷宮に向けて、伊勢市では、歴史ある街並みの散策や既存の観光スポットを活用し、市街地整備と一体となった水辺整備により、川がいまの取扱いの中心となるような魅力ある水辺の創出を行うこととしている。 第水敷には樹木が繁茂し、連続した利用ができない。また、水辺に近づけず、安全な利用が妨げられている。 勢田川の護岸は、一部未整備な区間が存在し、連続した利用が妨げられている。 宮川、勢田川において、広い高水敷の整備や既存施設を活用し、散策などによる連続的な利用ができる水辺空間整備といった、基盤の整備を実施すい。 基田地区) 隣接する川端地区では、伊勢地区かわまちづくりにより整備が行われており、連続した利用による利用拡大が見込まれる。 玉城町により、広い高水敷の活用が望まれている。 可川空間管理計画では、自然利用ゾーンとして位置付けられており、自然とのふれあいの場としての利用が求められている。 樹木が紫茂し、高水敷を利用できない。また、階段などがなく、水辺に近づけないため、安全な利用が妨げられている。 営川の自然を活かした利用空間の整備を図る。 水辺に安全に近づけるよう、親水護岸の整備を図る。 水辺に安全に近づけるよう、親水護岸の整備を行う。 ・・達成すべき目標> 水辺を増信 製水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図。 ・・一波策体系上の位置付け> 取策目標:良好な水環境・自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・自然環境の形成、パリアフリー社会の実現												
便益の主 な根拠	【宮川総合水系環境 (宮川勢田川水辺整 (昼田地区水辺整備	支払い意志額:												
	基準年度 B:総便益	平成24年		17	D (2	0.0	B-C	17	EIRR	0.0				
率性	(億円) B:総便益	14	C:総費用(億円) C:総費用(億円)	3.8	B/C B/C	2.0 3.7	(億円)	17	(%)	9.2				
投資効率	(億円)			事業(B∕C		3.7	1							
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~	-10%)	~	9 ~ 2.0										
事業の効 果等	・伊勢神宮などの周・安全で利用しやすぐ (昼田地区) ・宮川の高水敷を安・安全に川に近づけれる。 ・隣接する利用拠点	辺を安全・快適に利用 辺観光地と連続した くなることから、環境 で全・快適に利用でき るようになることから は連続した利用がで	用できるようになり、水と親しみ利用ができるようになり、さらな 教育などの場としての利用の拡 るようになり、スポーツやレクリ 、宮川の自然環境にふれあえ きるようになり、さらなる利用の	る利用の流 大が期待。 エーション、 る場となり、 活性化が期	5性化が される。 地域住 自然を活	期待される。 その憩いの場かした環境す				用の拡大が期待				
社会経済 情勢等の 変化	・伊勢神宮の入込客・宮川流域ルネッサンを訪れる人は増加し	なは、平成16年以降増 ンスの取り組みであ	へであるが、世帯数は増加しては 自加傾向であり、平成25年の式 る、流域案内人による生物観察	年遷宮に向						曽加しており、宮川				
事業の進 捗状況	(昼田地区)	ベースで約75%であ ベースで約0%である												
事業の進 捗の見込 み	施している。このよう	うなことから、今後事業	iとの調整のもと、計画が進めば 業を進めるにあたって大きな支 度から事業に着手する予定で	障はないと	考える。					浄化活動など)を実 				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	- 御薗地区の樹木伐	战開により発生する樹	木は、一般への無料配布によ	り処分費の	削減を図	るものとし、彳	約100万円(のコスト縮	減が見込	まれる。				
対応方針	継続													
対応方針 理由	投資効果等の事業の	の必要性、事業の進	捗の見込み等から継続が妥当 	である。										
その他	特になし。 <三重県の意見・反・本事業は、宮川水	接効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。 (第三者委員会の意見・反映内容>特になし。 (三重県の意見・反映内容>本事業は、宮川水系が有する魅力ある歴史文化や豊かな自然環境を安全に利活用できる水辺空間形成のために必要な事業です。今後も引き続き、本と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行によるコスト縮減と早期完成に向けた事業の確実な推進をお願いします。												

宮川総合水系環境整備事業 概要図

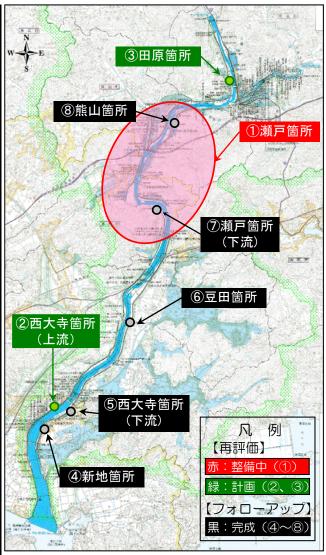


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	吉井川総合水系環	境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・		5河川環境	事業主体	中国地方整	備局	
	岡山県岡山市、和気	気町		11= -12:12	,,_						
該当基準	再評価実施後一定	期間(3年間)が紹	圣過している 事	事業							
事業諸元	【自然再生】 ・瀬戸(せと)箇所[H 【水辺整備】 ・西大寺(さいだいじ ・田原(たわら)箇所[)箇所(上流)[計画	〕 坂路、河川	管理用通路							
事業期間	平成18年度~平成	29年度									
総事業費 (億円)	約7.2			残事業費(億円)	約3.2						
目的•必要 性	市を開け、	山県等の支別等の支別等の支別等の支別等の支別等の支別等の支別等の支別等の対象を	わせた 東	岡山県苫田郡鏡野町の 「備高原の谷底平野を再 幹川流路延長133km、 が展開され、また、津山と 吉井川の河川敷には、 岡山県内に広く生息して Eドキの生息環境の悪何 くなっており、河川管理」 る階段や通路もないたと の生息・繁殖環境の改善 が安全に水辺空間を表 が安全に水辺空間を表 が安全に水辺空間を表 が安全に水辺空間を表 がアンリー社会の実現	流域圏数 いが 着題 ない かっぱい かっぱい かんか うまれる かっぱい かんか おり かっぱい かんか おり かっぱい かんか かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか	で書野川 10km2の一 ボーツ施設 年著しく減・ く、坂路も会 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。	、和気郡和 -級河川で)利用とあし や公園が 少している。 少ないため	気町で金 ある。流域いまってれて 整備されて 。減少の要	剛川等の支持内の支持内の下流を 方有り、多くの を を を として、 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	び川を合わせ 部では早くか 丁港として繁美 カ市民にスポ	岡山平野 ら文化が、 による等、 ドーツや散 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
な根拠	・施策目標:良好な 【自然再生】 支払 【水辺整備】 年間	水環境・水辺空間 ムい意志額 = 256 引利用者数の増加	の形成・水と 円/世帯/月、 = 448,338丿	緑のネットワークの形成 . 受益世帯数 = 29,655	、適正な汚	水処理の	確保、下水	道資源の	循環を推進	する。	
の投資効	基準年度 B:総便益	平成 65	24年度 C:総費		7.5	B/C	8.8	в-с	58	EIRR(%)	26.6
	(億円) B:総便益	46		用(億円)	3.1	B/C	14.9			1	l
<u>投資効率</u> 感度分析	(億円) 残事業費(+10% 残工期(+10%~ 資産(+10%~)	~-10%) 13 ~-10%) 14	4.8 ~	C) 全体I 16.4 8.4 15.0 8.7 13.4 9.6	事業(B/C ~ 9.1 ~ 8.9 ~ 7.9)					
事業の効 果等	【水辺整備】 《西大寺箇所(上流) ・坂路や河川管理用 《田原箇所》)》 用通路の整備を行	うことにより、	より、種の保全を図る。 河川管理機能の向上、 、河川管理機能の向上					用ができる	ようになる。	
社会経済 情勢等の 変化		イベント等が行われ	1、多くの住民	が見られるが、その他の に利用されているととも						ているなど、	住民の吉
事業の進 捗状況	【自然再生】 《瀬戸箇所》 ・事業の進捗率は88 【水辺整備】 《西大寺箇所(上流) ・計画段階であり事	》《田原箇所》	である。								
事業の進 捗の見込 み	《西大寺箇所(上流)》《田原箇所》 こ資する水辺環境		協議会」の中で、専門家は強く、地域計画や地域							
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	·西大寺箇所(上流))、田原箇所の整	備にあたって	生協議会」の中での専門は、伐採木の無料配付 が妥当であり、現状での	を行い、コス	ト縮減に勢	努める。			たいる 。	
対応方針	継続										
対応方針 理由		こあたっては、地域		るため、事業継続が妥当 制を確立するとともに、乳		法等を活	用し、コスト	〜縮減に引	き続き取り	組み、効率的	かつ効果
その他	<第三者委員会の: ・対応方針(原案)は <都道府県の意見 ・妥当である。	は妥当。									

吉井川総合水系環境整備事業:位置図

区分	No.	河川名	事業名	市町	事業年 度	事業内容	事業費 (百万円)
再評価	1	吉井川	瀬戸箇所	岡山市	H18~ 26 (予定)	・産卵場整備、 堤外水路整備	445
1Ш					(3 /2/		0
		吉井川	さいだいじ 西大寺	市山岡	計画	・坂路、河川管理用通路	160
	2		箇所 (上流)				0
	3	吉井川	たわら 田原箇所	和気町	計画	・護岸、高水敷整正、 階段	111
							0
フォ	4	吉井川	が地箇所	商山市	H13~ 14	・水制工、護岸、階段、 坂路、高水敷整正	142
							0
フォローアップ	6	吉井川	さいだいじ西大寺	岡山市	H18	・河川管理用通路、坂路、 階段、高水敷整正	80
			(下流)				Ο
	6	吉井川	まめだ 豆田箇所	瀬戸内市	H13~ 15	・護岸、階段、坂路、 河川管理用通路、 高水敷整正	200
						・トイレ、遊具	18
	7	吉井川	せと瀬戸箇所	市山岡	H12~	・護岸、高水敷整正	290
			(下流)		14	・東屋、トイレ	164
	8	吉井川	くまやま 熊山箇所	赤磐市	H16~ 17	・階段、坂路、 河川管理用通路、 高水敷整正	110
							0



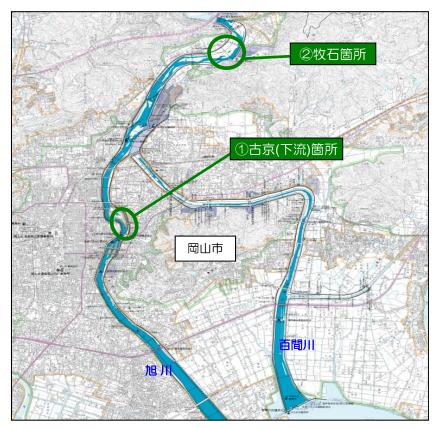
赤字:整備中 緑字:計画 黒字:整備済

上段:国土交通省整備 下段:地元自治体整備

事業名 (箇所名)	旭川総合水系環境塾	整備事業	担当課 担当課長名	水管理金尾	₹•国土保全原 健司	高河川環境	事業主体	中国地方	整備局	
実施箇所	岡山県岡山市		15三昧及石	业化	<u> </u>		1111	I		
該当基準	社会経済情勢の急激	激な変化、技術革新等	等により再評価の実施の必要	が生じた	事業					
事業諸元			十画](国)護岸、階段、坂路 掘削、高水敷整正、河川管理							
事業期間	平成25年度~平成2	29年度								
総事業費 (億円)	約6.1		残事業費(億円)	約6.1						
目的·必要 性	をあわせて南のMm2、 地川の下流・地川の下流・地川の下流・地川の下流・地川の下流・地川いる。また、、地川いる。また、ボル川に、なった、水辺整下流流・地川で、下で、下流・地で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力	中央部に位置し、その一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、、整備された坂路や降や雑木が繁茂し河川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の源を岡山県真庭市蒜山の尊幸甘川を合流し、岡山市三野市の一級河川である。である岡山市が位置し、日本数多くのスポーツ施設や公覧を設が少なく、水辺に近づきに数に下りる階段や通路もない辺利用者が安全に水辺空間辺利用者が安全に水辺空間辺利用者が安全に水辺空間の形成、バリアフリー社会の多成・水と緑のネットワークの	において 三名園の るこくい場所 ため安全 を利用で こそれの を利用で ここ。	百間川を分別 一つである後 があるほか、 に水辺を利月 きるようにする	底した後、足 後楽園があ くの市民に 桜の根が引 用することが る。	間山市 <i>の</i> るなど、 こスポー 長り出し 「できな	中心部を計 岡山県の領ツや散策に 強風時には い状況であ	遺流して児息 見光拠点として 、 は倒木の可付 る。	島湾に注ぐ、 して賑わって いる。 能性がある。
 便益の主 な根拠	【水辺整備】 支払い意志額 = 22 年間利用者数の増加		世帯数 = 241,242世帯							
	基準年度 B:総便益	平成24年	度 C:総費用(億円)	6.3	B/C	25.3	В-С	154	EIRR	94.2
<u>率性</u> 残事業の	(億円) B:総便益	160	C:総費用(億円)	6.3	B/C	25.3		l .	(%)	
投資効率	(億円) 残事業費(+10%~		 業(B/C) 全体 ~ 23.3	事業(B/ ~	C) 27.7		ļ			
感度分析	残工期(+10%~ 資産(+10%~-	-10%)	~ 22.8	~	27.8					
事業の効 果等	用ができるようになる 《牧石箇所》	5 .	護岸、階段、坂路等の整備ない。							
社会経済 情勢等の 変化	・整備箇所は地域イール川に対する関心は	ベント等が行われ、多 は高いものとなっている		り市町につ ともに、サ	いては緩や 地域が主体と	かな減少傾なった「旭」	質向が紛 川一斉活	いている。 _{情掃」が行れ}	れているな	ど、住民の
事業の進 捗状況	・計画段階であり事業	業の進捗率は0%であ [。]	<u></u>							
事業の進 捗の見込	・地域の河川利用にとしており、特に問題		する要望は強く、地域計画や	地域から	の意見を取り	り入れなが	ら、協力	体制を確立	℧事業を到	尾施すること
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・牧石箇所の整備に	あたっては、伐採木の	地元と協力体制を確立する。 D無料配布を行い、コスト縮。 継続実施が妥当であり、現状	域を図る。			ハと考え	ている。		
対応方針	継続									
対応方針 理由		あたっては、地域との	きえられるため、事業継続が)協力体制を確立するととも1			活用し、コ	スト縮洞	ばに引き続き	和り組み、	効率的かつ
その他	<第三者委員会の意 ・対応方針(原案)は <都道府県の意見・ ・妥当である。	妥当。								

旭川総合水系環境整備事業:位置図

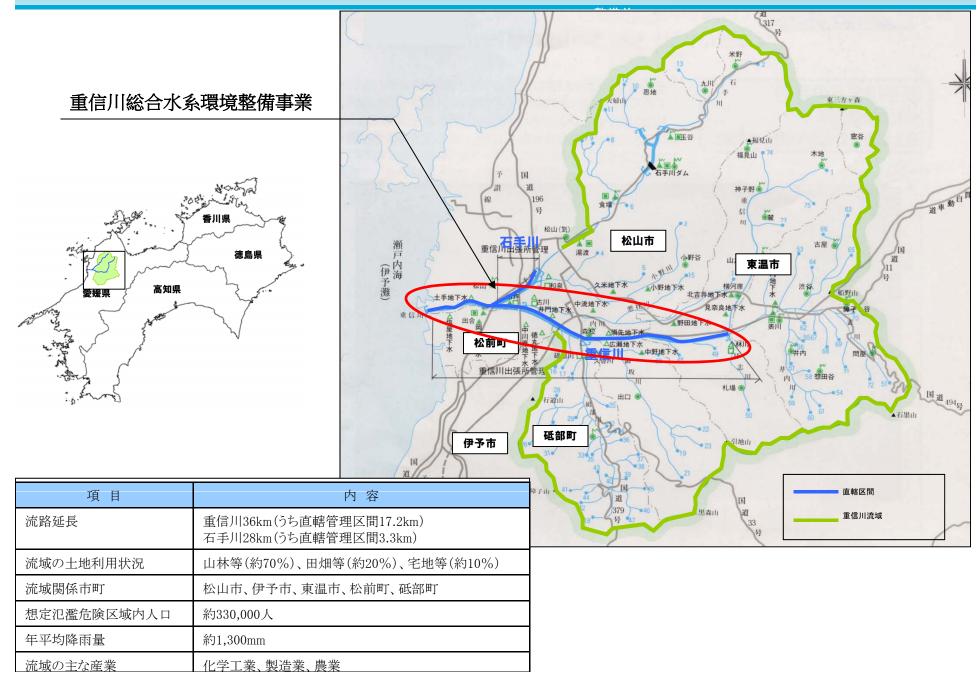
区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)
		旭川	ふるぎょうかりゅう	岡山市	計画	(国)護岸、階段、坂路	269
再評価		旭川	【水辺整備】古京(下流)箇所	日	前凹	(自)遊歩道	145
سا الاحد	2	旭川	まきいし 【水辺整備】牧石箇所	岡山市	計画	護岸、河床掘削、高水敷整正、河 川管理用通路、階段	200





事業名 (箇所名)	重信川総合水系環境	境整備事業		担当課 担当課長名		水管理•[金尾 健言		局河川環均	意 事業 主体	四国地方	整備局	
実施箇所	愛媛県松山市、東温	显市		IE JAKKU		<u> </u>	·		1117	1		
該当基準	再評価実施後一定類	期間(3年間)が経過	している事	業								
事業諸元	【重信川自然再生】。	泉・霞堤の再生、水辺	型植生の保	全·再生、河口-	干潟の	保全再生						
事業期間	平成13年度~平成2	29年度										
総事業費 (億円)	約41			残事業費(億P	円)	約20						
目的·必要性	・瀬切れ:気象、水系・水質の悪い:気象、水系・水質の悪い:出沿泉・・横のの減つあるに: とりまる できる できる できる できる できる できる できる できる できる でき	環境を巡るさまざまな 利用形態等の変化に。 排水等の影響による いの市街化の進展や ∴泉の消滅や現存す。 干潟のヨシ原、河畔も き悪化:川と堤防を結	よ水河の場所では、水河の場所では、水河川の環の環境では、 大川の環境では、 大川の環境では、 大川の環境では、 大川の環境では、 大川の環境では、 大川の環境では、 大川の東京の場所では、 大川の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の	、区間・期間の拡 と。 の築造等による 意の悪化。 1部の環境悪化 良好な自然環境 リ「水と緑のネッ 環境学習の場とし アフリー社会実)	大。 河 に へりて活 現	等の減少 良好な生 生すると 7.1を形成 月を図る。	ン、外来種物の生息 ともに、電 し、多様が	環境の減 を提開口部 な生物の生	の湿地 退・生育	∙繁殖環境	きの拡大を図	15.
便益の主 な根拠	CVM 支払い音士婦・日婦	346円、受益世帯数	. 1.40. 200#	·#								
事業全体	基準年度	平成24年		.'rtt'			1				Einn	
率性	B:総便益 (億円)	110	C:総費用	(億円)		48	B/C	2.3	B-C	61	EIRR (%)	8
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	53	C:総費用	(億円)		19	B/C	2.7				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 年便益(-10%~	~-10%) 2.6 (-10%) 2.7 (+10%) 2.5	業(B/C) ~ 2.9 ~ 2.8 ~ 3.0	3 2	2.2 2.2	業(B/C ~ 2.4 ~ 2.5 ~ 2.5	4 3					
事業の効 果等	・霞堤が持つネットワ	写生産の場として機能 フーク機能が再生する 鳥の休息場等として根 是供となる。	5.									
社会経済 情勢等の 変化	・東温市が実施する	閉園、松山自動車道4 5里山的自然環境を保 作戦、自然観察会など	全する事:	業と連携し、地域	或の活	生化、自然	然環境の	保全が期待			手生が望まれ	にいる。
事業の進 捗状況	・河口ヨシ原、河畔林・松原泉の再生 ・広瀬霞の再生 ・開発霞の再生 ・進捗率:約51%	: 平成16 : 平成18	年度着手、	平成23年度(I 平成18年度完) 平成19年度完) 中	成	戎						
事業の進 捗の見込 み	施工、モニタリング、	ついても、学識・NPC 維持管理を実施して いいては、引き続き学	いく予定で	ある 。								
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	地域が一体となって	河川清掃や地域の意 維持管理を行うことに 成の意見を反映したも	こより、更な	るコスト縮減を	図る。	• — …		示政が連携	して事業	を進め、		
対応方針	継続											
対応方針		美の必要性、事業の進	重捗の見込	み等から継続か	で多当で	ぶある 。						
<u>理由</u> その他	<都道府県の意見・	事業者の判断は「妥		な河川環境の保	₹全、再	生のため)必要な፤	事業であり	、事業の	着実な促進	進をお願いし	ます。

位 置 図



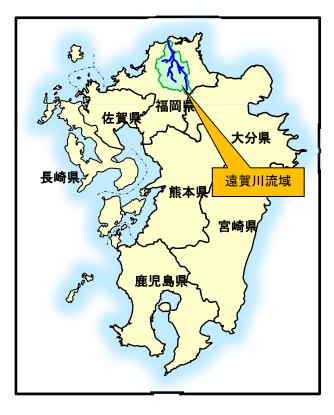
事業名 (箇所名)	仁淀川総合水系環境	 境整備事業	担当課 担当課長名		水管理·国		<u> </u>	事業主体	四国地方塾	整備局		
実施箇所	高知県いの町		1担目誌技名	1	並尾 犍口			1土1本	1			
該当基準	再評価実施後一定期	期間(3年間)が経過し	している事業									
事業諸元	【相生川水環境整備	】 水質浄化施設整個	 備									
事業期間	平成13年度~平成2	26年度										
総事業費 (億円)	約9.5億円		残事業費(億	(円)	約0.51億F	"						
目的·必要性	水質・景観上の問い ・合流点の下流側に ・仁淀川漁協は、近半 く達成すべき目標> ・白濁感の解消並び く政策体系上の位置 ・政策目標、良好な生	川の水質は劣悪(白題が頻在化している。 は上水(高知市、いな年のアユ遡上の減少 > に透明度の改善、良置付け> 生活環境、自然環境提	の町)取水施設があるたる	め、地域(のため、 ミ現	主民から問	問題視され	れている。 SS10mg/l	-とする 。		推進する	o	
便益の主 な根拠	代替法(下水道施設	となる とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ	 による 〔代替施設:下水	道施設	急速ろ過	施設)、汽	争化流量0.	54m3/s	、標準SS除:	去率約60	%]	
事業全体	基準年度	平成24年	F度 T			1		1		Irinn		
率性	B:総便益 (億円)	29億円	C:総費用(億円)		16億円	B/C	1.8	B-C	13億円	EIRR (%)	_	
残事業の <u>投資効率</u>	B:総便益 (億円)	1.3億円	C:総費用(億円)		0.71億円		1.8					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+	~-10%) 1.6 (-10%) 1.7 (-10%)	業(B/C) ~ 1.9 ~ 1.8 ~	1.8	業(B∕C) ~ 1.8 ~ 1.8 ~							
事業の効 果等	・仁淀川の白濁感の・仁淀川の透明感の・仁淀川の良好な景	改善										
社会経済 情勢等の 変化			いの大橋から眺望でき で仁淀川が紹介され、清								んになっ	ってい
事業の進 捗状況	・ 堆積物処理施設: エ ・ モニタリング: 平成2	成18年度に着手し、 ³ 平成18年度に着手し、 23年度に着手し、現存 管理方法): 平成24年	平成22年度完成	1								
事業の進 捗の見込 み	・堆積汚泥の処理効	か率を向上するため、	5が、公共下水道の整備 汚泥の引抜き方法、処理 成26年度には最適な運序	サイクル	等の実証	E実験を引			関が協力して	取り組ん	でいく。	
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・脱水ケーキの有効	利用を検討し、処分	費等の維持管理費用の終	宿減を図	る。							
対応方針	継続											
対応方針 理由	・投資効果等の事業	美の必要性、事業の進	捗の見込み等から継続	が妥当で	ぶある 。							
その他	<都道府県の意見・ ・事業継続に異議は	事業者の判断は「妥当 ・反映内容> はありません。本県を	当」である。 代表する清流の一つであ の事業進捗をお願いしま		川の水質・	保全のた	め、					



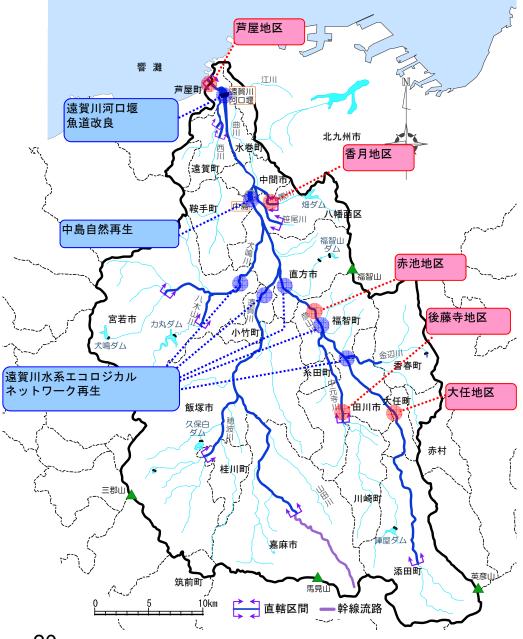
事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境	竞整備事業		担当課 担当課長名	水管理·国 金尾 健		環境課 事業	九州地方	整備局	
	福岡県北九州市、中	"間市、直方市、田	3川市、芦屋				工工体	I		
該当基準	再評価実施後一定其	月間(3年間)が経過	過している事	業						
事業諸元	【水辺整備】 (芦屋地区)水制工 (香月地区)護岸 (香月地区)管理用 (後藤寺地区)管理 (長任地区)河岸保 (自然再生] (遠賀川河西集魚河 (中島自然不生)掘 (京寶川水系工コロ	、河床整正、管理 通路、階段工 工、階段護岸、高 護工、階段工、坂 道改良) 既設魚道 削、管理用通路、	用通路 水敷整正 路工、管理原 改良、多自然 モニタリング	魚道新設、モニタル		ッグ調査				
事業期間	平成16年度~平成3	2年度								
総事業費 (億円)	約43			残事業費(億円)	約12					
D# >=	〈解辺を再生のは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	の急勾配等により が必要。 大きいこと等により だい湿地が減少し に水路)との落差が 階段、坂路、管理 を自然魚道、沿路 を自により ををとしてより をできる。 をでをできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をでをでをでをでをでをでをでをでをできる。 をでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでを	リ魚類が遡れたという。 はいました。 大きく、堤内 はいました。 はいまた。	としくい状況であることに、認地環境の保 側と堤外側の魚類 整備することにより より、魚類等の生息 全・再生し、生物のの 、堤内側と堤外側の	とから、生物の 会・再生が困い。 会・再生が困い。 一次では、一次では、一次では、一次では、 では、生態をは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	類等の遡上 必要。 可難となってい 面での安全 上・降でで 環 ・ 環動等の連続	・降下環境の改いることから、植性が向上に寄りの改善に寄りて寄りる。性を確保し、魚	善が必要。 5	・ ・ ・ 生育環境	攻良等が必 の改善に寄
便益の主 な根拠	CVMにでは、	2,798世帯 83円/月/世帯 52,610世帯 52,610世帯 83円/月/世帯 0,024世帯 83円/月/世帯 7,430世帯 33円/月/世帯 3,480世 長)世帯 2,544世帯 60円/月/世帯 60万/月/世帯 605/526世帯・ワー	-ク再生)							
事業全体		平成24	年度					1	LIDD	
率性	B:総便益 (<u>億円)</u> B:総価益		23 C:総費用			B/C	9.1 B-C	377	EIRR (%)	40.1
	B:総便益 (億円)		18 C:総費用(ま業(B. (C)			B/C	13.6			-
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1	-10%) 12.4 -10%) 13.8	琴業(B/C) ~ 15.1 ~ 13.4 ~ 14.9	8.9 9.2	等業(B/C ~ 9.4 ~ 9.1 ~ 10.	1 				
事業の効 果等	当該事業を実施する ・河川管理用通路や ・既設魚道の改良、 ・掘削等の整備する。 ・樋管等における排っる。	ことにより、 護岸、階段、坂路 ³ 多自然魚道を整備 ことにより、氾濫原	等を整備する することによ 的湿地が再	ることにより、河川利 り、魚類等の生息野 生し、生物の生息・	用面でのう 環境(遡上・ 生育環境が	安全性が向 ₋ 降下環境)が が改善する。	が改善する。	魚類等の生	息·生育環	境が改善す

社会経済 情勢等の 変化	・当該事業により河川利用面での安全性が高まり、また生物の生息・生育環境が改善することから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。
事業の進 捗状況	平成23年度までに芦屋地区、香月地区、赤池地区、後藤寺地区、大任地区は完成している。遠賀川河口堰魚道改良については、平成20年度から事業に着手し、平成24年度までに多自然魚道等の整備を完成させ、平成25年度に既設魚道の改良及びモニタリング調査等を実施する予定である。中島自然再生については、平成16年度から事業に着手し、平成24年度からモニタリング調査等を実施している。遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生については、平成21年度から事業に着手し、平成22年度までに下境地区の整備が完了し、現在モニタリングを実施しており、平成25年度以降に下境地区でのモニタリング結果を踏まえ整備を順次実施している予定である。 <進捗率(事業費ベース)> (遠賀川河口堰魚道改良)65% (中島自然再生)96% (遠賀川エコロジカルネットワーク)18%
事業の進捗の見込み	・遠賀川河口堰魚道改良は、平成20年11月より地域住民、学識者、行政機関等で構成する「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」が組織され、整備内容、利活用、維持管理等について協議しながら事業を進めており今後も継続的に開催していくなど、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・中島自然再生は、平成16年11月より地域住民、学識者、行政機関等で構成する「遠賀川中島自然再生計画検討委員会」が組織され、「中島」の保全・再生、整備内容、利活用、モニタリング調査等の検討を行いながら事業を進めており今後も継続的に開催していくなど、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は、平成21年7月より地域住民、学識者、行政機関等で構成する「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」が組織され、整備内容、利活用、維持管理等について協議しながら事業を進めており今後も継続的に開催していくなど、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用によるコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。
対応方針	継続
対応方針 理由	投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・特になし。ただし、総合水系環境整備事業については、事業の内容を精査し、さらなるコスト縮減に努めること。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・特になし。

遠賀川総合水系環境整備事業位置図



状 況	区 分	箇所名
完了 ()	水辺整備	芦屋地区 香月地区 赤池地区 後藤寺地区 大任地区
残事業	自然再生	遠賀川河口堰魚道改良 中島自然再生 遠賀川水系エコロジカル ネットワーク再生



事業名 (箇所名)	本明川総合水系環境	竟整備事業	<u>担当課</u> 担当課長名	水管理・国	国土保全局河川 司	環境課	事業主体	九州地方整備	局	
	長崎県諫早市									
該当基準	再評価実施後一定期	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元		(水辺整備】 (仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸								
事業期間	平成17年度~平成2	9年度								
総事業費 (億円)	約15		残事業費(億円)	約6.1						
目的·必要 性	〈解決すべき課題・背景〉 ・河川敷には不陸が激しく雑草等も繁茂し、河川敷に降りるための階段が急勾配であり安全に散策しにくいことから、高水敷整正、護岸や管理用 通路を整備するなど、河川利用面での安全性の向上が必要。 〈達成すべき目標〉 ・高水敷整正や護岸、管理用通路、水制を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な根拠	・支払意思額:1 ・受益世帯数:2 (天満・永昌地区) ・支払意思額:1									
	基準年度	平成24年	度				T			
率性	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)	1	7 B/C	1.6	B-C	11	EIRR (%)	6.9
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)	6.3	2 B/C	2.3				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1	~-10%) 2.1 -10%) 2.2	業(B/C) 全体 ~ 2.5 1.6 ~ 2.3 1.6 ~ 2.5 1.5	事業(B/C ~ 1. ~ 1. ~ 1.	7 7					
事業の効 果等	当該事業を実施する	ことにより、	を整備することにより、河川利	用面での安	全性が向上	する。				
社会経済 情勢等の 変化	・当該事業により河川	川利用面での安全性	が高まることから、事業の必要	性は変わら	らず、今後も一	十分な事業	業投資効	果が見込ま	れる。	
事業の進 捗状況	・平成23年度までに仲沖・新地地区は完成している。天満・永昌地区については、平成24年4月より地域住民や学識者、諫早市、国土交通省等から構成される「本明川河川利用懇談会」が継続的に開催され、整備内容や維持管理等について議論が進められており、平成25年度の事業の着手に向けて準備・調整を実施している。									
事業の進 捗の見込 み			利用懇談会」等を継続的に開 ることから、今後も順調な事業			の役割分	分担等に	ついて継続し	て議論を行	う予定
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。									
対応方針	継続	継続								
対応方針 理由	投資効果等の事業の	の必要性、事業の進掘	歩の見込み等から継続が妥当	である。						
その他	<第三者委員会の意 ・特になし。ただし、糸 <都道府県の意見・ ・特になし。	総合水系環境整備事	業については、事業の内容を	精査し、さら	なるコスト縮	減に努め	ること。			

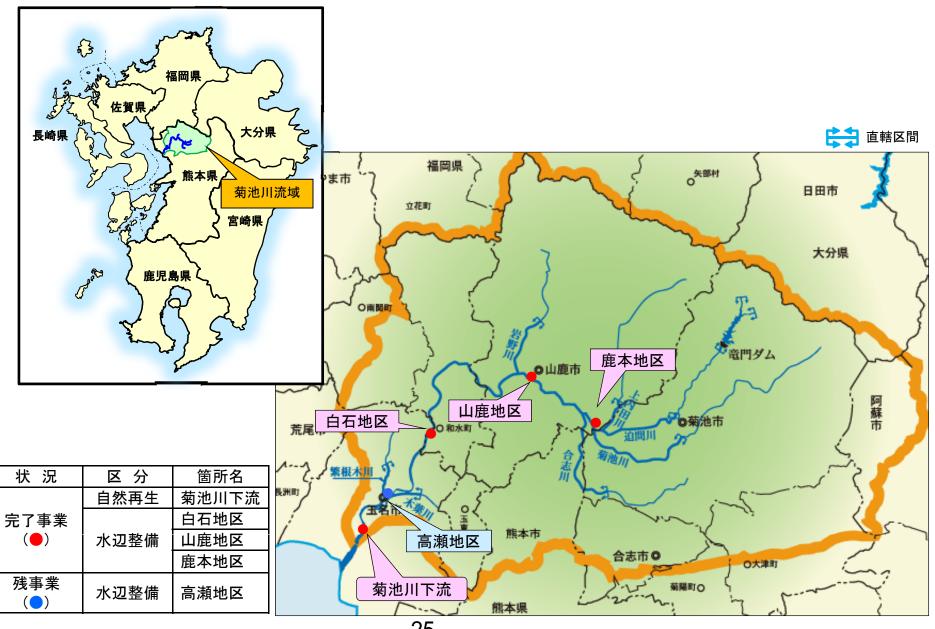
本明川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	菊池川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理·国土保全局河 金尾 健司	川環境課 事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	熊本県玉名市、和水町、山鹿市、菊池市	15三昧文七	1並先 姓日	工作	1		
該当基準	- 再評価実施後一定期間(3年間)が経過してい	いる事業					
事業諸元	【自然再生】 (菊池川下流)置砂 【水辺整備】 (白石地区)階段護岸、管理用通路、高水敷 (山鹿地区)管理用通路、管理用階段、高水 (鹿本地区)管理用通路、管理用階段 (高瀬地区)管理用通路、護岸		Ŀ				
事業期間	平成15年度~平成28年度						
総事業費 (億円)	約21	残事業費(億円)	約3.0				
目的·必要 性	〈解決すべき課題・背景〉 【自然再生】 ・かつて下流域に広がりヤマトシジミ等が生息する良好な環境を形成していた広大な砂浜が、砂利採取や河川改修等による河床低下により減少していることから、試験施工として置砂等を実施するとともに置砂計画(案)を作成することにより、砂浜を再生し、ヤマトシジミ等の多様な生物の生息環境の再生が必要。 【水辺整備】・高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷整正や高水敷切り下げ、階段護岸等を整備するなど、河川利用面での安全性の向上が必要。 〈達成すべき目標〉 【自然再生】・試験施工として置砂等を実施するとともに置砂計画(案)を作成することにより、砂浜を再生し、ヤマトシジミ等の多様な生物の生息環境の再生に寄与する。 【水辺整備】・高水敷型・下げ、管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 〈政策整正、高水敷切り下げ、管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 〈政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と縁のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。						
便益の主 な根拠	CVMにて算出 【自然再生】 (菊池川下流地区) ・支払意思額:311円/月/世帯 ・受益世帯数:24,901世帯 【水辺整備】 (白石地区) ・支払意思額:263円/月/世帯 ・受益世帯数:9,265世帯 (山鹿地区) ・支払意思額:246円/月/世帯 ・受益世帯数:13,915世帯 (鹿本地区) ・支払意思額:179円/月/世帯 ・受益世帯数:32,143世帯 (高瀬地区) ・支払意思額:307円/月/世帯 ・受益世帯数:7,328世帯						
事業全体	基準年度 平成24年度						
	D W E #	総費用(億円)	27 B/C	2.3 B-C	36 EIRR (%)	10.8	
	D. 松庙 共	総費用(億円)	2.7 B/C	1.8	1 1(70)	'	
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 1.7 ~ 残工期(+10%~-10%) - ~ 資産(-10%~+10%) 1.6 ~	3/C) 全体事 2.0 2.3 2.0 2.1	事業(B/C) ~ 2.4 ~ - (残エ ~ 2.6	期5年未満)			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ・試験施工として置砂等を実施するとともに置る。 ・高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路・					境を再生す	
社会経済 情勢等の 変化	・当該事業により河川利用面での安全性が高	まることから、事業の必要	性は変わらず、今後も	十分な事業投資	効果が見込まれる。		
事業の進 捗状況	・平成23年度までに菊池川下流、白石地区、 光協会、漁協、玉名市、国土交通省等により 菊池川とその周辺の魅力を活かした地域の沿 している。	構成された「高瀬地区かわ	まちづくり協議会」が閉	昇催され、菊池川(の安全な河川利用に向	けた整備や	
事業の進 捗の見込 み	・高瀬地区は、今後も「高瀬地区かわまちづく 域の協力体制が整備されていることから、今行			用、維持管理に関	する協議を進める予定	であり、地	

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。
対応方針	継続
対応方針 理由	投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・特になし。ただし、総合水系環境整備事業については、事業の内容を精査し、さらなるコスト縮減に努めること。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・特になし。

菊池川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	白川総合水系環境整	 蛋備事業	<u>担当課</u> 担当課長名		水管理·国土保全局 金尾 健司	河川環境課	事業 主体	九州地方整備	局	
	熊本県熊本市				<u> </u>		<u></u>			
該当基準	社会経済情勢の急激	な変化、技術革新等	により再評価の実施の必	必要が	生じた事業					
事業諸元	(向山·春日地区)管		理用通路(坂路) 背段、護岸、高水敷整正 、護岸、水制工、管理用;	通路(場	页路)					
事業期間	平成17年度~平成28	 3年度								
総事業費 (億円)	約17		残事業費(億F	円)	約6.5					
目的·必要性	・河川敷には不陸が 正、護岸や管理用通 <達成すべき目標> ・高水敷整正や護岸、 <政策体系上の位置	〈解決すべき課題・背景〉 ・河川敷には不陸が激しく雑草等も繁茂しており、また水際は急な勾配の護岸となっており安全に水際から登り降りできないことから、高水敷整正、護岸や管理用通路の整備を実施することにより、河川利用面での安全性の向上が必要。 〈達成すべき目標〉 ・高水敷整正や護岸、管理用通路等の整備を実施することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。								
便益の主 な根拠	【水辺整備】 (本荘・慶徳地区) ・支払意思額:259円/月/世帯 ・受益世帯数:93,759世帯 (向山・春日地区) ・支払意思額:224円/月/世帯 ・受益世帯数:82,338世帯 (熊本駅周辺) ・支払意思額:260円/月/世帯 ・受益世帯数:82,338世帯									
	B:総便益	平成24年	<u>度</u> C:総費用(億円)		19 B/C	9.0	В-С		IRR	36.2
	(億円) B:総便益		C:総費用(億円)		6.6 B/C	7.2		1	(%)	
投資効率 感度分析	(億円) 残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1		E(B∕C)	 全体事: 8.7 - 8.1	業(B∕C) ~ 9.3	工期5年未満	 			
事業の効 果等	当該事業を実施する	ことにより、	することにより、河川利り			3 .				
社会経済 情勢等の 変化	・当該事業により河川	利用面での安全性が	「高まることから、事業の	必要性	:は変わらず、今後	も十分な事刻	業投資效	果が見込まれ	る。	
事業の進 捗状況	本駅、熊本市、国土3	交通省により構成され	・春日地区は完成していた「白川熊本駅周辺かれ た「白川熊本駅周辺かれ 度の事業の着手に向け	りまちつ	ゔくり協議会」を開催	し、整備のス				
事業の進 捗の見込 み			かわまちづくり協議会」を 制が整備されていること					刊活用·維持管	理等につい	いて活
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・近年の技術開発の途	近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。								
	継続					-				
対応方針 理由			の見込み等から継続が	妥当で	ある。					
その他	く第三者委員会の意 ・特になし。ただし、総 く都道府県の意見・ル ・特になし。	合水系環境整備事業	美については、事業の内 :	容を精	査し、さらなるコスト	縮減に努め	ること。			

白川総合水系環境整備事業位置図

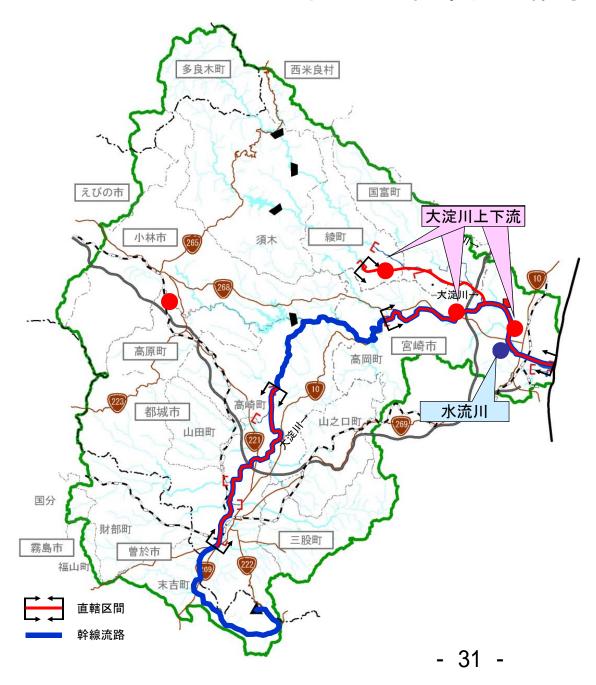


事業名 (箇所名)	球磨川総合水系環境	竞整備事業		担当課 担当課長名	水管理金尾]川環境課 事		九州地方整	備局	
	熊本県八代市、球磨	村		担当袜夹有	並用	1注 口	<u> </u> <u></u>	1本			
該当基準	再評価実施後一定其	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水辺整備】 (淋地区)低水護岸、管理用通路 【自然再生】 (球磨川下流)河床整正、魚道改良、モニタリング										
事業期間	平成20年度~平成3	 1年度									
総事業費 (億円)	約23			残事業費(億F	円) 約20						
	〈解決すべき課題・背景〉 【水辺整備】 ・安全に舟やボートが着岸し、川裏まで安全に移動できる施設がないことから、低水護岸や管理用通路を整備することにより、河川利用面での安全性の向上が必要。 【自然再生】 ・かつて下流域に存在した魚類等の良好な生息産卵の場であった砂礫河床の瀬が、砂利採取や河川改修等による河床低下により消失しつつあることから、河床整正や魚道改良を実施することにより、アユをはじめとする魚類等の生息・産卵場の保全・再生等が必要。 〈達成すべき目標〉 【水辺整備】 ・護岸、管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 【自然再生】 ・河床整正や魚道改良を実施することにより、アユをはじめとする魚類等の生息・産卵場の保全・再生等に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主 な根拠	CVMにて算出 【水辺整備】 (淋地区) ・支払意思額:230円/月/世帯 ・受益世帯数:1,614世帯 【自然再生】 (球磨川下流) ・支払意思額:460円/月/世帯 ・受益世帯数:51,041世帯										
事業全体	基準年度	平成24	年度								
	B:総便益 (億円)	4	17 C:総費用(億円)		21 B/C	2.3 B-	С	20	6 EIRR	8.7
残事業の	B:総便益	4	16 C:総費用(17 B/C	2.7			1 (70)	
<u>投資効率</u> 感度分析	(億円) 残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1	7–10%) 2.5 -10%) 2.7 10%) 2.5	等業(B/C) ~ 3.0 ~ 2.8 ~ 3.0		全体事業(B/ 2.1 ~ 2.2 ~ 2.0 ~	C) 2.5 2.3 2.5					
事業の効 果等	当該事業を実施する ・護岸や管理用通路 ・河床整正や魚道改	、管理用階段等を整									
社会経済 情勢等の 変化	・当該事業により河川わらず、今後も十分が			またアユをはじ	めとする魚類	等の生息・産	卵場が保全・ネ	再生 ⁻	することから	、事業の必	必要性は変
事業の進 捗状況	・平成23年度までに淋地区は完成している。球磨川下流については、平成20年度から事業に着手し、試験施工やモニタリング等を実施しており、平成26年度からは過去あった良好な瀬を再生するための河床整正を実施し、さらに平成28年度からは遙拝堰魚道改良等、平成30年度からは遙拝堰上流の河床整正を実施する予定である。 〈進捗率(事業費ベース)〉 (球磨川下流)13%										
事業の進 捗の見込 み	・球磨川下流は、熊本県水産振興課、熊本県水産研究センター、魚類の専門家等と国土交通省で構成された「くまがわ勉強会」や地域ボランティアなど、関係団体等による協力体勢のもと随時モニタリングを行い、その結果を反映させる等を行っており、順応的な整備の進め方が可能であるなど、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・近年の技術開発の	近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。									
対応方針	継続										
対応方針 理由	投資効果等の事業の)必要性、事業の進	態が見込み	等から継続が	妥当である。						
その他	<第三者委員会の意・特になし。 <都道府県の意見・・ ・特になし。										

球磨川総合水系環境整備事業位置図 熊本県 周防灘 八代市 球磨川下流 球磨川流域 八代市 五木村 日向灘 竹の川 荒瀬ダム 水上村 1 江代山 吉尾川 瀬戸石ダム 市房ダム 相良村 芦北町 球磨村 市房山 山江村 多良木町。 淋地区 湯前町 あさぎり町 人吉市 状況 区分 箇所名 錦町 完了事業 水辺整備 淋地区 宮崎県 大口市 残事業 自然再生 球磨川下流 鹿児島県 直轄区間 幹線流路 えびの市 - 29 -

事業名	大淀川総合水系環境	竞整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川		九州地方整備局			
(箇所名) 実施箇所	宮崎県宮崎市、綾町	•	担当課長名	金尾 健司	主体				
該当基準	 再評価実施後一定期		事業						
事業諸元	【水環境整備】	(大淀川上下流)階段護岸							
事業期間	平成8年度~平成27	——————————— 年度							
総事業費 (億円)	約12	約12							
目的·必要性	〈解決すべき課題・背景〉 【水辺整備】 ・水辺や水面から陸上部に安全に登り降りできないことから、低水護岸を整備するなど、河川管理機能の向上及び河川利用面での安全性の向上が必要。 【水環境整備】 ・平常時の水量が少なく家庭雑排水の流入等により水質が悪いことから、魚などの生物が棲みやすい環境ではなく、また、両岸は急勾配の護岸が整備されていることから、安全に水辺の利用がしにくい状況にあることから、水量の確保及び水辺に触れあうことのできる河川空間の創出が必要。 〈達成すべき目標〉 (水辺整備) ・電路設護岸を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (水環境整備) ・取水施設や低低水路等を整備することにより、水量の確保及び水辺に触れあうことのできる河川空間の創出に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。								
便益の主 な根拠	CVMにて算出 【水辺整備】 (大淀川上下流) ・支払意志額:375円/月/世帯 ・受益世帯数:158,103世帯 【水環境整備】 (水流川) ・支払意志額:297円/月/世帯 ・受益世帯数:37,471世帯								
事業全体	基準年度	平成24年度							
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	198 C:総費	用(億円)	16 B/C	12.4 B-C	182 EIRR 24.6			
残事業の	B:総便益 (億円)	26 C:総費	用(億円)	1.4 B/C	18.6	1 1(70/ 1			
	(1息円) 残事業費(+10%~	残事業(B/C ←10%) 18.4 ~ 1		業(B/C) ~ 12.4					
感度分析	残事未負(+10%~- 残工期(+10%~- 資産(-10%~+)	-10%) — ~			期5年未満)				
事業の効 果等	当該事業を実施する・階段護岸を整備する		の安全性が向上する。		できる河川空間	が創出できる。			
社会経済 情勢等の 変化		利用面での安全性が高まり 業投資効果が見込まれる。	リ、また水量が確保できた	水辺に触れあうことのと	出来るようになる	ることから、事業の必要性は変わら			
事業の進 捗状況	・平成23年度までに大淀川上下流は完成している。水流川については平成8年度から事業に着手し、平成24年度に取水施設や低低水路等の整備を完了させ、平成25年度からはモニタリング等を実施する予定である。 〈進捗率(事業費ペース)〉 (水流川)98%								
事業の進 捗の見込 み	・大塚地区住民や地域ボランティアを中心とした「水流川を守る会」と協働しモニタリング実施していくなど、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。								
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・取水施設の運用について、今後のモニタリング結果を踏まえて、効率的な運転に向けた検討を行い、コスト縮減に取り組む方針である。								
対応方針	継続								
対応方針 理由	投資効果等の事業の)必要性、事業の進捗の見む	込み等から継続が妥当て	きある 。					
その他	<第三者委員会の意 ・特になし。ただし、終 <都道府県の意見・ ・特になし。	総合水系環境整備事業につい	いては、事業の内容を精	査し、さらなるコスト縮	減に努めること	o			

大淀川総合水系環境整備事業位置図





状況	区分	箇所名
完了事業 (●)	水辺整備	大淀川上下流
残事業 (●)	水環境	水流川